平成30年度 徳島県小学校教頭研修部会研究計画

1 研究主題

豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育

- 人との関わりを深め 郷土への誇りをもち たくましく生き抜く子どもの育成 -

≪参 考≫

◆ 全公教第11期 キーワード『自立・協働・創造』について

キーワードは、「『全国公立学校教頭会の研修』検討委員会報告」を受け、テーマだけでは表しきれない会員一人一人の課題意識やその時々の教育課題を表そうと、第10期より設定された。統一研究主題のように、期間に縛られず1年間ごとに見直すことが可能である。

今回の『自立・協働・創造』について、「平成29年度研究の手引き」には次のように示されている。

第2期教育振興基本計画の前文には、『今正に我が国に求められているもの、それは「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」である』と示されています。 生涯学習社会の構築に向け、学校教育においても子どもたち一人一人が多様な個性・能力を伸ばし(自立)、個人や社会の多様性を尊重しともに支え合い高め合いながら(協働)、新たな価値を創造していく(創造)ことのできる資質・能力の育成が求められています。

◆各研究大会のサブテーマ

◇平成27年度 全国公立学校教頭会研究大会(静岡大会)

〜郷土を愛し 人との関わりを大切にし 夢に羽ばたく子どもの育成〜

◇平成28年度 全国公立学校教頭会研究大会(徳島大会)

四国地区小中学校教頭会研究大会(徳島大会)

〜郷土への誇りをもち 人との関わりを深め

たくましく生き抜く子どもの育成~

◇平成29年度 全国公立学校教頭会研究大会(埼玉大会)

~きめ細かで質の高い教育を推進し

未来へ飛躍するグローバル人材の育成をめざして~

◇平成29年度 高知県小中学校教頭会研究大会

~豊かにかかわる中で未来に向け力強く生きる子どもの育成~

◇平成29年度 愛媛県小中学校教頭会研究大会

~絆を深め 夢や希望を持って 未来を切り拓いていく子どもの育成~

◇平成29年度 香川県小中学校教頭会研究大会

~ともに輝き 明日を創造する子どもの育成と

教頭の役割(業務改善を視野に)~

2 研究主題について

今世紀に入り,我が国の社会は,情報化,国際化,少子高齢化,核家族化,価値観の多様化など,様々な面で大きく変化し続けてきている。

このような背景を踏まえ改正された「教育基本法」が施行され11年が経過した。この間、教育

基本法に示された「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性 と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を 推進する」ことや、学習指導要領に示された「生きる力」を育むために研究を積み重ねてきた。

現在,国の方では,これからの社会を生きる子どもたちに育てるべき資質・能力やその実現を図るための教育課程編成の基準となる新しい学習指導要領の改訂,小中一貫教育を実施する義務教育学校の創設,大学入試制度の改革など様々な教育政策が検討されている。これらは,子どもたちが生きる将来の社会像から,これからの教育の在り方を検討しているところに注目すべきと考える。

そこで,第11期の研究主題には,『未来を拓く』という文言を付け加え,「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」とした。

「豊かな人間性」とは、「生きる力」の中で示された自らを律しつつ他人とともに協調し、他者を思いやる心、人間としてのやさしさや人との絆、きめ細かな感性などと捉えた。

「創造性」とは、学んだことを生かして新しいものを生み出す知恵、困難な中にあっても立ち上がり何かをつかみ何かを成そうとする意欲などと捉えた。

特に、人との絆を大事にし、自分の個性を生かしながら自ら考え行動し他者と協働しながら現状を打破する、リーダーシップやチームワークを発揮し新しい価値を生み出す、未来を拓く資質や能力を育成することが求められている。

「未来を拓く学校教育」とは、現在の児童生徒が成人して社会で活躍する10~20年後の社会を見据え、その社会を生き抜くために必要な資質・能力を明らかにし、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として未来を切り拓いていく力をもった児童生徒を学校教育で育成していくことと捉えた。

そのためには、学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視することが求められている。学びの成果として「どのような力が身に付いたか」という視点も重要である。

以上のことから, リーダーシップの発揮や職務遂行にあたっての自覚, 自らの資質・能力の研鑽等を含め研究を深めていくことが学校運営を担う副校長・教頭の責務と考える。

平成17年度の第7期研究から、研究期間を3年間一区切りとして進め、子どもを取り巻く社会状況の変化や教育諸改革に対応するために、『代表参加制』『参加型の分科会』『開かれた大会』の3点を重視し、研究に取り組んできた。第11期の研究は、変貌する政治・経済状況の中で学校教育が大きく変わろうとしていることを踏まえ、第10期の研究をさらに継承・発展させることが大切であると考える。

3 サブテーマについて

第11期全国統一研究主題「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」のキーワードく自立・協働・創造>において、「自立」とは、子どもたち一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくこと。「協働」とは、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画すること。「創造」とは、自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくこと。を目指している。

このことを踏まえ、サブテーマを「人との関わりを深め 郷土への誇りをもち たくましく生き抜く子どもの育成」と設定した。これは、キーワードを第11期研究主題の実現に向けた切口と捉えるとともに、第11期研究の2年次として、第10期研究の成果と課題を継承していくことを意識し設定したものである。

(1) 「人との関わりを深め」

現代社会では、少子高齢化、核家族化、都市化、高度情報化社会の進展などにより、人間性や社会性を育む上で重要な体験の機会や場が減少してきている。このことは、人と人との関わりを希薄なものにし、その結果、倫理観や社会性の不足・規範意識の低下・自立の遅れなどが指摘され、暴力行為・いじめ・不登校・引きこもりなど憂慮すべき状況がとりざたされている。このような状況の中、学校教育において、子どもたちが人との関わりをより豊かなものにしていく取組を通して、一人一人が「多様な個性・能力を伸ばし」、「充実した人生を主体的に切り拓いていく」

力が育まれると考える。

(2) 「郷土への誇りをもち」

子どもたちに身に付けさせたい「豊かな人間性」や「創造性」は、各学校における取組のみで育まれるものではない。幼・小・中・高などの学校間連携、さらには、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、社会全体で取り組むことが不可欠である。そして、豊かな郷土の自然や文化、伝統などとも関わり学ぶ中で、郷土への愛着や誇りが育まれ、そこに生きる様々な人々との関わりを通して、「個人や社会の多様性を尊重する」力や、それぞれの強みを生かして「共に、支え合い、高め合い、社会に貢献する」力が育まれると考える。

(3) 「たくましく生き抜く子ども」

現在,私たちを取り巻く社会状況のあらゆる面が大きく変化している。東日本大震災後,安全 教育や防災教育が強く推し進められた。また,いじめ,体罰問題等が起こり,生徒指導や人権教 育にも依然として解決しなければならない課題が残されている。

このように、予測不可能とも言われる未来社会を生きる子どもたちには、社会がどのように変化しようとも、たくましく生き抜き、未来を切り拓いていく能力が必要となる。そのためには、「人との関わりを深め」、「郷土への誇り」を育む中で培ってきた力(自立・協働)を生かして、更なる新たな価値を創造していく力を育むことが重要である。

4 研究の基本方針

- (1) 「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」のために、副校長・教頭としてどうあるべきかを念頭に置きながら、職務内容を実践的に追究することで、自らの職能を高め、学校教育の課題の解明に努める。
- (2) 私たちの研究は、直接的にも間接的にも、研究の成果が子どもに還元されるべきものであり、 学校教育における主人公は、子どもであることから、より子どもの側に立った実践的研究を進め る。そして、郷土への誇りをもち、人との関わりを深め、豊かな人間性と創造性を育み、現在も 将来も主体的にたくましく生き抜くことができる子どもの育成をめざす。
- (3) 教頭会としての研究の協働性と継続性ということから、各郡市の取組を交流させることで、徳島県小中学校教頭会としての組織的研究を進める。そして、これまでの研究成果を継承しながら、さらに充実・発展させるような研究をめざす。

5 研究内容及び研究の進め方

(1) 課題研究について

これまでの研究成果及び課題を踏まえつつ,第11期全国統一研究主題に基づく研究として,次の点について解明していく。

ア 研究主題「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」をめざす,第11期研究の2 年目として,第10期研究の成果を引き継ぐとともに,明らかとなった課題とそれを解決する ための方策についてまとめる。

イ 実践を進める中から、副校長・教頭として学校運営の進め方と改善点を明確にする。

ウ 実践を進めることで、副校長・教頭自身や子どもたち、教職員がどのように変容したか、また、どのように学校の活性化につながったかを明らかにする。

(2) 分科会の運営について

参加型の研究大会をめざして、分科会のもち方を計画し、各分科会において小グループでの協議を取り入れる。

各分科会では、提言発表を行い、それに対する質問・協議をする。その後、あらかじめ提言者より設定されている協議の視点にそって、小グループで協議を行う。そこでは、各郡市の取組やそれぞれの学校での事例などをもとに「自分なら(副校長・教頭として)このように対処する」などの実践につながる意見を述べ合うようにする。

6 研究の全体構想と研究内容例

全国公立学校教頭会の第11期全国統一研究主題「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校 教育|をもとに、徳島県小中学校教頭会の研究を次の通り構想する。

「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」

- 人との関わりを深め 郷土への誇りを持ち たくましく生き抜く子どもの育成 -



※研究内容例は全公教「研究の手引き」より

- 第3課題 -

教育環境整備

- · 学校事故 · 児童生 徒の安全に関する こと
- ・防災・非常災害に 関すること
- ・地域社会との連携 に関すること
- ・地域社会の教育力 の向上に関するこ
- ・学校と家庭の連携 に関すること
- ・小中等の一貫教育 に関すること など

第1課題 -

教 育 課

- ・教育理念に関すること
- ・教育目標の設定に関すること
- ・教育目標の具現化に関すること
- ・学校経営・学校運営に関すること
- ・学校評価に関すること
- ・信頼される学校づくりに関すること
- ・確かな学力の向上に関すること
- ・教育課程の編成・実施・評価に関す ること など



= 第2課題 =

仔どもの発達

- ・児童生徒の理解に関すること
- ・現代の教育課題に関すること
- 生徒指導や進路指導及び指導体制 に関すること
- ・問題行動,いじめの問題等の克服 に関すること
- ・人格形成に関すること
- ・特別支援教育に関すること など

- 第5課題 -

教職員の専門性

- ・教育の専門家とし ての意識高揚に関 すること
- ・ 教職員の研修に関 すること
- ・教職員の服務・コ ンプライアンス意 識に関すること
- ・教職員の授業力向 上等の育成に関す ること
- ・教職員の学校運営 参画意識の向上に 関すること など

第4課題 -

組 織・運 営

- ・組織・運営に関すること
- ・情報管理に関すること
- ・ミドルリーダーの育成に関すること
- ・危機管理に関すること
- ・個人情報保護に関すること

など

常6課題 -

副校長・教頭の職務 <u>※第10期より全公教総務部の運営による。提言者は置かない。</u>

- ・副校長・教頭の職務機能に関すること
- ・副校長・教頭の職務内容に関すること
- ・副校長・教頭職の地位向上に関すること

など